

## 群馬県起業支援金の公募を開始しました

県では、地域課題の解決を目的として県内において新たに起業する方等に対し、起業支援金を交付します。

### 起業支援金とは

本県内の課題解決を目的として新たに起業する方等に対して、その経費の一部を助成することで、地域経済の活性化及び地方創生の実現を図るもの

### ○ 起業支援金の概要・応募手続きについて

#### <補助額>

上限200万円（補助率2分の1）

#### <交付人数>

30名程度（群馬県全体）

#### <対象者の主な要件>

- ・新たに起業する方
  - ・Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野において事業承継又は第二創業をする方
- ※詳細な要件については、添付の募集チラシにてご確認ください。

#### <公募期間>

令和4年4月7日（木）～5月10日（火）消印有効

#### <公募要項・申請様式>

事務局ホームページからダウンロードいただけます

【URL】[https://www.g-inf.or.jp/html/startup\\_002.html](https://www.g-inf.or.jp/html/startup_002.html)

#### <応募方法>

郵便等（配達記録が残る方法）による

### スケジュール（予定）

- ・審査・選考：5月～6月
- ・採択連絡：7月上旬
- ・交付申請：7月上旬
- ・交付決定：7月中旬 ※交付決定後、事業開始

### 事務局・問合せ先

公益財団法人群馬県産業支援機構  
所在地：前橋市亀里町 884-1  
群馬産業技術センター内  
電話：027-265-5013

### <参考：移住支援金について>

『「東京23区の在住者」または「東京圏（条件不利地域を除く）在住で東京23区への通勤者」（在住期間等の要件あり）』が群馬県内へ移住し、起業支援金の交付決定を受けた場合、移住支援金の対象になります。

移住支援金に関する情報は、下記のリンク先でご案内しています。

【URL】<https://gunmagurashi.pref.gunma.jp/shienkin/>

ご不明な点などは、群馬県ぐんま暮らし・外国人活躍推進課にお問い合わせください。（電話 027-226-2370）